

長期収入サポート保険

団体割引
5% 適用

(団体長期障害所得補償保険)



病気やケガにより長期で療養が必要になった場合、所得は減少してしまいます。
所得が減っても、生活するための費用は減りません。そのうえ、治療費なども新たにかかります。

「長期収入サポート保険」は、長期療養時の収入の減少を
カバーする 所得に対する専用の保険です。

長期収入サポート保険の特長

最長満60歳までの ロング補償	精神障害も補償	保険料は介護医療 保険料控除の対象	入院中だけでなく 自宅療養中も補償
	 最長24ヶ月まで補償		

1. 最長満60歳までの長期補償

病気やケガで就業障害(※)となり、支払対象外期間の90日を超えてその状態が継続した場合、最長満60歳(注)まで保険金をお支払いします。

(注) 就業障害発生時点で対象期間(支払対象外期間終了の翌日から満60歳までの期間)が3年に満たない場合は、最長3年間を対象期間とします。

2. 精神障害も補償

気分障害(躁病、うつ病など)、不安障害、統合失調症など一部の精神障害による就業障害は補償の対象となります。
ただし、保険金のお支払いは最長で24か月間となります。

3. 保険料は介護医療保険料控除の対象

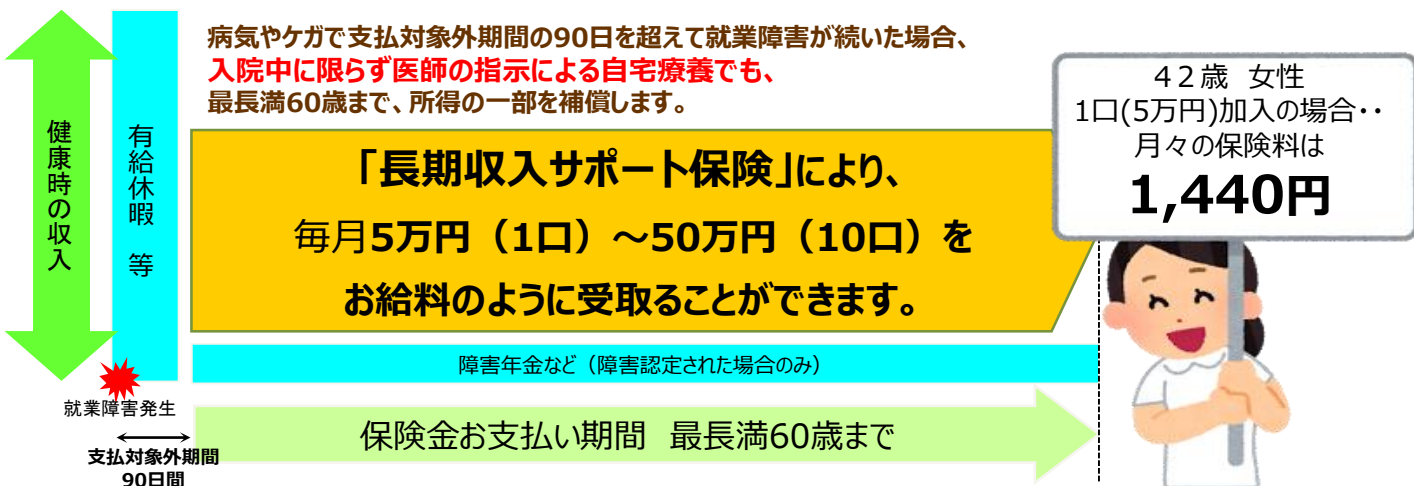
保険料は介護医療保険料控除(介護医療保険料控除は生命保険料控除制度の一部です)の対象となります。

4. 入院中だけでなく医師の指示による自宅療養中も補償

入院中に限らず医師の指示による自宅療養・リハビリテーション中でも、保険金のお支払い条件を満たす場合は補償の対象となります。

(※) 就業障害とは、被保険者が身体障害を被り、その直接の結果として就業に支障が生じている状態をいいます。詳しくは別紙「契約概要のご説明 保険金をお支払いする場合」をご参照ください

長期収入サポート保険の補償イメージ図



※上記の図はこの制度を分かりやすくするために簡略化したものです。(所得喪失率100%の場合のイメージ図)

月払保険料表（1口（保険金月額5万円）あたり）

※1口から10口まで、お申込みできます。保険金月額は、年収の1/12×60%の範囲内で設定してください。）

※ 団体割引5%適用

加入年齢	男性	女性
15～24歳	560円	420円
25～29歳	580円	590円
30～34歳	620円	750円
35～39歳	775円	1,070円
40～44歳	1,090円	1,440円
45～49歳	1,510円	1,905円
50～54歳	1,750円	2,050円
55～59歳	1,625円	1,700円

保険責任期間：加入依頼書締切日の翌月1日
から2020年10月1日まで

支払対象外期間：90日

対象期間：最長満60歳まで

付帯特約：精神障害補償特約（最長24か月）

妊娠に伴う身体障害補償特約（女性のみ）

天災危険補償特約

- 注）1.加入年齢は加入日時時点の満年齢とします。
2.保険料は毎年更新時の年齢群ごとに更新されます。
3.加入口数（保険金月額）は平均月間所得額
（ボーナスを含む年収の1/12）の60%の範囲内でお決めください。
4.保険責任開始日時時点の加入数により保険料が変更になる場合があります。
5.60歳以上の方のプランについては、下記までお問い合わせください。



ご利用いただける付帯サービスについて

「長期収入サポート保険」には、日常生活における悩み事等に関するご相談ホットラインサービスが付帯されています。ご利用方法の詳細は、ご加入後にお届けする「加入者証」に同封されているリーフレットをご参照ください。なお、ご相談の際は、日立キャピタル損害保険の保険にご加入いただいている旨をお伝えください。

24時間電話・メール（無料）
面談カウンセリング（無料）

日常生活 なんでも相談ホットラインサービス
※面談カウンセリングはご予約制です。

日常生活におけるあらゆる悩み、困り事の電話による相談を行ないます。カウンセリングだけではなく、各分野における専門家からのアドバイスも受けることができます。心のケアはもちろん、心を痛めている原因である困り事の解決にお役立てください。

（本サービスは日立キャピタル損害保険が㈱セーフティネットに業務委託して行うものです。）

資料請求および加入依頼書請求方法

「長期収入サポート保険」の詳しい資料ならびに、ご加入を希望される方は、下記のいずれかの方法にてご請求ください。資料請求をいただいた後に、パンフレットと「加入依頼書」を返信用封筒とともに、会員様あてに発送いたします。加入申込みをする方は、お送りする加入依頼書兼告知書に必要な事項をご記入いただきご返送ください。

～資料請求先：【取扱代理店】 東京インターナショナルリスクサービス株式会社～

- 公益社団法人 東京都看護協会のホームページより資料請求できます。
（QRコードを読み込み、看護協会のホームページへアクセスしてください）
ホーム画面の会員特典をクリックすると「長期収入サポート保険」のバナーがあります。
バナーをクリックして請求画面に進んでください。

- メールの方： info@tokyoirs.co.jp まで下記①～④を記載のうえ、メールで送信願います。
①公益社団法人 東京都看護協会様 ②お名前（ふりがな） ③ご住所 ④日中連絡先

- お電話の方： 東京インターナショナルリスクサービス株式会社（取扱代理店） TEL：03-6453-7521
日立キャピタル損害保険㈱（引受保険会社） TEL：0120-777-970
（注）お電話の場合は、必ず「東京都看護協会 会員様」であることをお伝えください。

（公社）東京都看護協会のホームページからも資料請求できます。



加入依頼書締切日	保険責任開始日	口座振替開始日
毎月10日必着	加入依頼書締切日の翌月1日	保険責任開始月の27日

お問い合わせ先 ～ 保険の内容に関するお問い合わせ・ご相談は、下記へご連絡ください。 ～

【取扱代理店】 東京インターナショナルリスクサービス株式会社 TEL：03-6453-7521 受付時間：平日9時～17時（土日祝日を除く）
〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目7番13号エスパース田町アネックス303

【引受保険会社】

日立キャピタル損害保険株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル11階 営業部門 担当：村木
TEL 03-5276-5602 FAX 03-5276-5609 ホームページアドレス http://www.hitachi-ins.co.jp
0120-777-970 受付時間：平日9時～17時（土日祝日を除く）

●この文書は「長期所得サポート保険」のパンフレット付随文書です。お申込み前に必ずパンフレット・重要事項等説明書をご確認ください。

2019年7月9日作成 Hb319-19-0017